



水島爾保布画 昔の長岡十二ヶ月の中 十二月 城下町の雪夜 (中央図書館所蔵)

城下町の雪の夜を描いています。どっしりとした屋造りに、庇が雁木になっているところは雪国らしい。店舗に格子戸を張ったところは城下町の趣があります。

18年1月1日に、和島村・寺泊町・栃尾市・与板町と合併し、新長岡市が誕生しました。

長岡市議会議長・副議長あいさつ



議長

大地正幸

新年あけましておめでとうございませう。

今年、長岡市は市制施行百周年を迎えます。その節目にあたる元日には、新たに和島村、寺泊町、栃尾市、与板町と合併し、人口二十八万三千人、市域八百四十平方キロメートルの新長岡市としてスタートいたしました。

守門岳から日本海までの広大な地域には、先人から受け継いだ素晴らしい歴史や伝統文化があります。各地域の固有文化を尊重しながら、さらに創造的に融合発展させる必要があります。

新潟市は、日本海側で初の商業的色彩の強い政令指定都市をめざしています。我が長岡市は、ものづくりを基本とした四十万人都市を目指したいと思います。そのためには、米百俵の教育理念や常在戦場の精神は新長岡市においても基本理念とし、尊重されなければなりません。合併した十の地域が知恵と力を出し合い、十個の輝く個性の連鎖となってあらゆる困難を克服し、市章「不死鳥」の如く世界に羽ばたいていけるよう、精一杯努力していきます。



副議長

小山忠

新年明けましておめでとうございませう。

今年は困難を極めた災害復旧も軌道に乗り本格化するであります。さらに、市制施行百周年の年でもあります。また新生長岡の将来像が、魅力ある輝かしい都市の創造であり、人々の笑顔と幸せのための確たるビジョンに基づいた長期総合計画策定の年でもあり、未だかつて経験したことのない大きな課題と責務を抱いた船出となります。私は震災を通して、非常な苦難にじっと耐え、それを克服して行動する長岡人の強い精神力に感動いたしました。この精神風土を誇りとしながら、新しい時代の主役である市民の皆さんとともに、行政との協働の中で、明るい明日をつくる力強い長岡を建設しようではありませんか。



藤田 芳雄 議員
(2期・民成クラブ)

■障害者雇用について

問 障害者雇用に対する考え方は徐々に前進している一方、民間における障害者の雇用はなかなか前進を見ていない。そこで本市における障害者への雇用実態は。また長岡市役所における障害者雇用の状況は。

答 現在民間企業における法定雇用率は1.8%と定められ、従業員56人以上の企業がこの適用を受ける。ハローワーク長岡管内の平成16年度の障害者雇用率は1.62%で、県内の1.40%、全国の1.46%と比べては高いものの、法定雇用率には達して

いないのが現実である。また市役所の障害者雇用の状況については、今後新たに15名程度を採用しない限り法定雇用率を達成できないため、一般事務職で各年度1名程度の採用枠を設定している。

問 新たな雇用開発について、国や県などの支援施策を活用した雇用開発はきちんとされているか。また、障害者雇用の優秀な企業を公表すること、障害者の雇用促進を促してはどうか。

答 現在ハローワーク長岡と連携し、市の雇用開発推進員が各企業を訪問するなど求人開拓及び職域開発に努めている。提案いただいた優良企業の表彰・公表については非常によい提案だと考える。今後検討していきたい。

●その他の質問
・若者が住みたくなくなるまちづくりについて



酒井 正春 議員
(2期・市民クラブ)

■長岡市における総合的な学習の時間のあり方について

問 現在まで総合的な学習にできたのか。

答 昨年度、小学校で実施した内容として地域、環境、情報については45校94%、英語活動が41校91%、中学校では人権福祉・健康、生き方、進路について18校82%、生徒の興味や関心に基づくテーマが17校77%である。学校における実施3年後の課題として、全体計画、年間指導計画の見直し・改善が18校33%、評価の工夫と改善については16校30%、地域の人材の活用や協力体制の構築に6校

11%となっている。これらに基づき、各校ではこうした課題や問題点を克服し自校の総合学習をよりよいものにするため努力をしている。

問 科学博物館には日本でも有数の学芸員がいる。総合的な学習の時間をこのように優秀な研究室の学芸員から指導やアドバイスをもらいながら取り組み、子どもたちにとってより充実した時間となる。ぜひ施設や学芸員の充実に取り組むべきだと考えるが。

答 科学博物館等の市の施設と総合学習との連携については、主に科学博物館、郷土史料館、中央図書館が総合学習で活用されている。それらの施設では学校の要請に応じ、施設で説明をしたり、担当者、学芸員が直接学校に出向き説明するなど協力している。今後は合併により編入された地域資料館などと連携し、施設や展示を整備し、総合学習の多様なニーズにこたえられる体制づくりを推進していく。



水科 三郎 議員
(1期・新政クラブ)

■自動体外式除細動器の増設配置計画について

問 呼吸停止してから約10分、また心臓停止に至っては約3分で、それぞれ約50%の方が死亡するといわれている。また健康な方でもいつ交通事故や作業事故、あるいは急病で呼吸停止、心臓停止に陥るかわからない。また突然死は年間4万人とも5万人とも言われており、交通事故の死亡者も多いのが現実である。このように中、心臓停止した人の応急処置は極めて迅速に行わなければならない。具体的には、人工呼吸や心臓マッサージとあわせて

答 自動体外式除細動器については、一般の人でも使用できる旨、平成16年に厚生労働省から通知がされた。現在の機器は、消防本部をはじめ市有施設などを中心に21台配置されているが、今後は1人でも多く市民の生命が守られるよう消防機関等と連携し、講習の機会を拡大するとともに、適切な使用条件を整えながら配置についても検討していきたい。

●その他の質問
・経営安定対策大綱と長岡市農業の発展について



石橋 幸男 議員
(3期・共産党市議団)

■中山間地域の再生について

問 住宅再建は自力再建が基本であるが、自力再建ができない方には罹災者公営住宅だけでなく一般公営住宅の整備についても積極的にアピールし、安心感と希望を持って戻れる仕組みを早く示すことが重要ではないか。

答 住宅再建のめどが立たない方に対しては、罹災者公営住宅の建設などにより支援していきたい。また一般公営住宅等についても必要があれば検討していきたいが、民間賃貸住宅を借り上げる等の施策もあることから、個別に対応する中で的確に支援していきたい。

※自動体外式除細動器の活用が一番良いといわれている。また消防本部の努力で市民への応急手当講習会も順調に進んでいる。よって自動体外式除細動器をさらにコミュニティセンターや避難所をはじめ、多くの人が出入りする場所に配置し、企業にも設置を求め、市民力を活用し、救命率の向上を図るべきだと考える。今以上に自動体外式除細動器を増設し配置することについての見解は如何に。

問 行政の質の向上には職員研修・教職員研修について

答 近年になって、体系的な手法でみずから職務キャリアを振り返ることで自己理解、気づきを促し、職員個々の意識改革を図るといって研修が一部の自治体で導入されている。

●その他の質問
・公共建築物の環境対策について



関 貴志 議員
(2期・無所属)

■行政経営品質向上のための職員研修・教職員研修について

問 近年になって、体系的な手法でみずから職務キャリアを振り返ることで自己理解、気づきを促し、職員個々の意識改革を図るといって研修が一部の自治体で導入されている。

答 近年になって、体系的な手法でみずから職務キャリアを振り返ることで自己理解、気づきを促し、職員個々の意識改革を図るといって研修が一部の自治体で導入されている。

●その他の質問
・公共建築物の環境対策について



竹島 良子 議員
(2期・共産党市議団)

■中越地震被災者支援について

問 専門医からなる肺塞栓症研究会が行ったアンケートの結果、避難生活者が多かった地域でのエコノミークラス症候群の発症が多かった。また症状がなくとも検査で血栓が判明する場合もあることから、市としてエコノミークラス症候群の検査体制及び助成についての考えは。

答 中越地震では車中泊等で過ごされた方が多かったが、エコノミークラス症候群に類似の症状が発症しても、地震との因果関係は現在明らかになっていない。よって特に検査を実施する

本市でもこの新しい試みについて調査・研究をし、その成果を見極めた上で、職員研修プログラムを導入していきたいと考えている。

問 近年教職員の精神性疾患による休職者が増加の一途をたどるなど、教職員がこころの健康を保つことが難しくなってきた。このことから先ほどと同じように自己理解を促すような研修を教職員にも導入すべきと考えるが如何に。

答 現在市の教育センターでは、教員サポート錬成塾をはじめ、他に126もの研修講座がある。その中には自己変革を促すような研修もあり、実施している。今後はこのような自己変革、自己理解を促すような教職員研修を充実させ、より人間性の豊かな教師の育成に努めていく。

●その他の質問
・公共建築物の環境対策について

問 被災者のこころのケア対策について、今後は長期にわたる支援が必要になると考えるが、現状と対策は如何に。

答 本市は地震発生以来、巡回訪問、健康相談、こころのケア講習会等を、今年度はこころに関するアンケート調査、保健師等の訪問指導、幼児健診時に医師によるこころのケア相談コーナーの設置等を実施してきたが、今後は精神科医によるこころの相談会を実施する予定である。また来年度は地域とコミュニティとの連携を図りながら、国の補助事業などを活用し総合的にこころのケアを続けていきたい。

●法定雇用率 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、民間企業、国、地方公共団体が障害者を雇用しなければならない人数の割合を示したもの。
●自動体外式除細動器 Automated External DefibrillatorからAEDともいう。心臓の突然の停止の際に電気ショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。

詳しくは、2月中旬発行予定の会議録(市役所議会図書室、各支所、市民情報ラウンジ、情報公開コーナーと市民センター、市内図書館、コミュニティセンター等に配置)またはホームページ上の会議録検索システムをご覧ください。

災害復興対策特別委員会

平成17年10月25日の災害復興対策特別委員会では、担当部局から災害の復旧・復興状況の内容を中心に説明があり、それを踏まえた議論が展開されました。委員会での主な質疑は以下のとおりです。

問 山古志地域の学校建設は平成18年9月の完成にむけ、既に着工されている。しかし冬場の工事となることから、この期間で建設できるのか状況は如何に。

答 予定としては、平成18年9月の完成を目指し、工事を発注した。今後の降雪状況によりこの目標が難しくなる状況も考えられるが、なるべくその期日に間に合わせるようにしていきたい。

問 激甚災害の適用期限は3年である。地震発生が平成16年から、16年度・17年度・18年度となる。つまり平成19年3月末がタイムリミットになる計算だが、本当にそうなるのか。少しでも延長される可能性はあるのか。



▲国道291号トンネル工事現場（17.8.25撮影）

答 災害復旧期間については、ご指摘のように3年である。平成19年3月が制度上限度となっている。期間延長については、まだ正式な話しは来ていない。希望としては延長をしていただきたところである。

問 被災者の住宅問題について、森市長は最後の1人まで市営住宅等も考えながら対応するとされている。これは罹災者公営住宅ではなくコミュニティとしてどうしてもその集落に住みたい、しかし住宅建設の資金が無い、たとえそれが1人の希望であっても、という人への対応と聞こえるが、これについての見解は。

答 高齢の方で資金のめどがつかないという方々が、罹災者公営住宅の対象とならない場合には、やはり公営住宅等を別途建設し、入居していただくなどの方策を最終的には考えていく必要はあるが、被災者それぞれの事情をしんしゃくしながら決めていくことなので、一概にすべてが建設ということにはならない。

問 仮設住宅の入居期間は2年である。よって平成18年10月になると空きになる予定だが、その後今まで入居していた仮設住宅を自分の土地に移動できないかという話が聞かれる。そもそもそれは可能なのか。また可能だとするとそれらの移転費用はおおよそいくらかになるのか。

答 仮に移転させた場合について市で試算したところ、基礎工事費、運搬費などでおおよそ200万円から300万円となった。今の話は、市でも把握しているが、まず集落全体をどう再生させるかということをしつかりさせる必要がある。それに入居期間はまだあるわけなので、行政として通常の自宅再建、あるいは生活再建の中で何ができるか、個々に相談させていただきたい。



▲長岡操車場跡地応急仮設住宅

問 市当局は今日までいろいろな場面で中心市街地再開発事業に關連して厚生会館地区の整備についての考え方を示してきたが、この地区の再開発のコンセプトと完成までの工程表を示してほしい。

■厚生会館の建てかえについて



西澤 信勝 議員
(1期・無所属の会)

答 厚生会館地区については平成16年3月の長岡市中心市街地の構造改革に関する提言において、新たな市民力拠点となる平成の公会堂と位置づけられている。具体的には、公共交通機関の結節点であり誰もが来やすいという利便性を活かすため、多くの市民が集える多目的ホールや市役所

機能の導入等が提言されている。また完成までの工程については、基本的には平成18年度から22年度までの5カ年間で建物と広場の整備を行う予定である。

問 長岡セントラルパークは、長岡城址をイメージした石垣があるが、それがブラインドとなり周囲からの見通しが悪い状態になっている。広場の整備開始前の段階であっても、石垣を撤去し、見通しを確保すべきと考えが如何に。

答 長岡セントラルパークは、昭和45年に中心部のシンボルとなる公園として整備され、多くの市民に親しまれてきたが、社会環境の変化によりニーズに合わなくなった部分もある。厚生会館地区全体の再整備と一体的に検討し使いやすい憩いの空間として今後リニューアルしていきたい。

問 昭和三十九年に中心部のシンボルとなる公園として整備され、多くの市民に親しまれてきたが、社会環境の変化によりニーズに合わなくなった部分もある。厚生会館地区全体の再整備と一体的に検討し使いやすい憩いの空間として今後リニューアルしていきたい。

●その他の質問
・芝生のサッカーグラウンドの整備について
・選挙における投票・開票について

問 これからの長岡市のさらなる発展において、柿川中流・上流域は今後ますます都市化が進むと考えられる。地球温暖化や異常気象がもたらす未曾有の集中豪雨に対し、柿川中流・下流域の治水安全度の向上を図るため長岡市都市雨水対策計画を策定し、それに沿って柿川放水路事業が決定された。度重なる浸水被害で苦しんでいる多くの人々に安心を与えるためにも、一日も早い着工に全力を尽くしていただきたいと考えているが、これまでの経過と今後の予定について示してほしい。

■柿川の雨水対策について



高野 正義 議員
(2期・新和クラブ)

答 現在の柿川は、2年に1度の割合で洪水の可能性がある河川とされており、市街地の浸水被害が危惧されている。そのため本市では平成14年3月に総合的な雨水対策として、国土交通省、新潟県及び長岡市の三者による長岡市都市雨水対策計画を策定し、その対策として柿川放水路事業等が決定された。その後平成15年9月県議会定例会において、柿川放水路事業について早期着手の方針が示された。しかし平成16年からの水害や地震災害による災害復旧事業により、この事業を進めることができなくなった。平成17年度は柿川の改修計画や放水路の計画策定など事業化に向けた準備を進めていると県から聞いています。今後とも議員各位からの大きな御支援と、市民の皆さんからも御協力いただきながら、一日も早い事業化を目指し、機会あるごとに国及び県に強く要望していきたい。

問 平成15年12月定例会本会議にて今後の予算編成のあり方について※包括予算制度をはじめ先進的な事例を参考に研究していく、との答弁があった。既に2年が経過しているが、これまでのような研究、検討がなされてきたのか。

■予算編成改革について



山田 保一郎 議員
(3期・公明党)

答 昨年発生した水害、中越大地震などから復旧・復興もよるため、現在評価手法の見直しを検討している。提案のあった第三者を交えた事業仕分け制度についても注目すべき手法の一つとして参考にしていきたい。

●その他の質問
・コンパクトシティ構想について

問 事業仕分け制度とは、すべての事業について、真に必要なかどうかを検討し、次に必要であれば行政と民間のどちらでやるべきか、そして行政でやるならば国、県、市町村のどこが行うのかなどを順を追って検討し、整理していく手法であるが、これも財政の健全化に取り組み上で効果のある手法と考える。導入に向けての見解は。

答 市町村合併により事務事業の枠組みが大きく変化したため、現在評価手法の見直しを検討している。提案のあった第三者を交えた事業仕分け制度についても注目すべき手法の一つとして参考にしていきたい。

行政視察を終えて

議会の政策立案機能を充実・強化し、今後の市政に反映させるため、長岡市議会では毎年先進都市への行政視察を行っています。本号は今年度、行政視察を実施した4つの常任委員会と議会運営委員会の視察報告を2ページにわたり掲載します。（紙面の都合で、一部編集しています。視察報告の全文は、市議会ホームページでご覧いただけます。）

総務委員会

期 間：平成17年10月12日（水）～10月14日（金）3日間
 訪問都市：鹿児島市、宮崎市
 参加者：酒井 正春、田中 誠一郎、家老 洋、山田 保一郎、加藤 一康
 五井 文雄、小熊 正志、伊部 昌一、大地 正幸

総務委員会では10月12日から14日までの3日間、2つの都市を視察しました。まず最初に訪ねたのは、鹿児島市です。

人口約66万人の鹿児島市は、昨年九州新幹線が開業したこともあり、街には大変活気がありました。鹿児島市では2日間にわたり、3つの項目について調査を行いました。1つ目の調査項目である「パブリックコメントについて」では、この施策の根拠ともなる「市民参画を推進する条例」の説明から始まり、具体的な手続き方法を学びました。市民からの評判が良いこと、また市民参画を充実させる施策を実行する観点からも、大変参考になりました。今後、長岡市においての本格実施の必要性を強く感じました。2つ目は「新世紀100年プロジェクトについて」です。これは市民から鹿児島市の100年先のまちづくり「夢」を語ってもらい、プロジェクトとして取りまとめるということです。当初「夢を語ってもらう」ことが中心であったようですが、良い提案がたくさんあったことから、急遽市の総合計画にも一部取り入れていくそうです。長岡市も平成18年に市制施行100周年を迎えることから、ソフト面での100周年イベントとして有効ではないかと感じました。3つ

目は「指定管理者制度について」です。これは平成18年9月から義務化される制度であることから、すでに指定管理者制度を導入している鹿児島市のふれあいスポーツランドという屋内・外のスポーツ施設を調査しました。この施設は、屋内ゲートボール場や温水プール等さまざまな設備を有し、また利用者のニーズにあった運営により、平日にも関わらず、たくさんの人が訪れていました。あわせて指定管理者になった経緯や運営方法などを指定管理者である事業者からも直接話を聞き、指定管理者ならではの動きやすさ、または動きにくさなどを勉強することができました。

次に宮崎市を訪れました。宮崎市は人口約31万人。平成10年に中核市に指定されています。ここでは「市民活動推進条例について」を調査しました。宮崎市は昨年、台風14号による大規模な水害を経験したことから、災害時における市民参画を中心に勉強しました。その後、市役所に隣接する「宮崎市民プラザ」を視察しました。この施設の一部にはNPO宮崎が宮崎市と委託契約をして運営している「宮崎市民活動支援センター」が入居しており、ボランティア活動など市民活動を総合的に支援することを理念に活動していました。その中でも宮崎市が保険者となり運営している宮崎市民活動保険という制度が今年9月の災害時で非常に有効だったということから、長岡市においても参考になりました。

今回の視察では人口66万人の鹿児島市、そして31万人の宮崎市でそれぞれ「市民参画関連」の勉強を中心に行い、双方の制度や内容、理念等を比較しながらの調査ができました。そのほか先進的な施策をしているさまざまな市の施策を調査・研究することができ、今後の長岡市の制度に取り入れられそうな材料をたくさん学べた意義のある視察でした。（報告：酒井 正春）

文教福祉委員会

期 間：平成17年10月12日（水）～10月14日（金）3日間
 訪問都市：京都市、神戸市、南国市
 参加者：藤田 芳雄、藤井 達徳、野田 幹男、長谷川 一夫、西澤 信勝
 関 貴志、竹島 良子、櫻井 守、小坂井 和夫、斎藤 博

12日は京都市において、高齢者福祉総合施設ももやまを視察しました。「1人暮らしの安心を支える」「老人ホームを新しい住まいに」「すべての世代の広場に」という3つの理念を掲げて、平成12年9月に開設されました。注目したところは、1点目として駅に隣接している点です。従来は郊外の人里離れたところが定番ですが、住み慣れた住宅街に立地し、地域の人と日常的に交流が図られていました。2点目は自分の家をイメージした12の個室で1つの町（ユニット）が構成されている点です。普通に生き、普通に暮らしたいという高齢者の心情に配慮されていました。3点目は児童館が併設され、子育て支援も行っている点です。子どもたちが学校帰りに、お年寄りから宿題を見てもらったりしているそうです。お年寄りも子どもと接することで役割意識が生まれ、表情が変わるなどの相乗効果をもたらしているとのことでした。施設を住居にというハード面の工夫とともに、高齢者に気兼ねをさせようというやり方ではなく、主体的に生きていくと感じさせるような関係を築いていきたいという取り組みには大変感銘を受けました。改正介護保険法により、今後求められる新たな地域密着型サービスや高齢者のケアを考える上で、参考になりました。

13日は神戸市において、のじぎく兵庫国体の取り組みについて視察しました。機運の醸成や選

手・観客の歓迎方法について、また簡素で効率的な運営のための新しい工夫などについて学びました。具体的な工夫の例として、日程が連続している障害者スポーツ大会と一体で運営協力していくこと。また経費節減のため、計画輸送において公共交通機関を活用したり、競技用具等の他県との共同購入や借用をしていくとのことでした。

14日は南国市において、米飯給食の地産地消と土佐の教育改革について視察しました。南国市では教育改革の柱として、学校給食を核とした食教育を重要な施策の1つに掲げています。給食を通して健康を考え、地域の農業や文化も考えようという地産地消に取り組んでいます。具体的には、平成9年度から市内13カ所の全小中学校の給食に地元の棚田米を使い、家庭用の電気炊飯器で炊いた米飯給食を提供。副菜も地元産にこだわり、可能な限り地産地消を目指しているとのこと。更に小学校ごとに5年生とその保護者を対象にした米づくり親子セミナーを開催しています。こうした取り組みの結果、ご飯の残食がなくなり、野菜嫌いの子が減り、食べ残しが少なくなったと伺いました。また、安定需要が確保できる学校給食に棚田米を使用することで、中山間地の農業が活力を取り戻すという相乗効果も挙げているとのことでした。土佐の教育改革については、平成9年度から「子どもたちが主人公」を合言葉にスタートした取り組みです。小・中学校ごとに「開かれた学校づくり推進委員会」を設置し、学校・家庭・地域がそれぞれ役割を果たしながら、連携・協力し地域全体の教育力向上に努めています。特に、子どもたちの意見を取り入れた学校運営に主眼を置き、授業や学校行事にも反映されているという土佐の教育改革は、学ぶ意欲を引き出す方途を考える上でも大変参考になりました。（報告：藤井 達徳）

産業市民委員会

期 間：平成17年10月18日（火）～10月20日（木）3日間
 訪問都市：旭川市（北海道開発局）、登別市、千歳市
 参加者：矢野 一夫、杉本 輝榮、伊佐 文也、松井 一男、桑原 望
 勢能 節朗、石橋 幸男、五十嵐 清光、小山 忠、細山 隆男

10月18日旭川市等、シーニックバイウェイ北海道は、北海道固有の景観、自然、歴史、文化そしてレクリエーション資源等の地域資源を最大限活用し、競争力のある美しく個性豊かな北海道を実現することを目的としています。地域発案の下、地域住民やNPO団体等と行政が連携し、地域資源の保全・改善による「美しい景観づくり」「活力ある地域づくり」「魅力ある観光空間づくり」を行うこととしています。当日は北海道開発局の案内により「四季を彩る花人街道」をテーマとした大雪山・十勝岳連峰の裾野と山懐を通る大雪・富良野ルート視察しました。このルートでは、16団体の活動によって花をテーマにした景観の整備、体験観光や情報発信のためのホームページづくり、高齢者や障害者のための情報整備及び独自の観光メニュー開発などにも取り組んでいます。またこの地域で採れる良質な農作物を食材としたレストラン、農業体験や動物とのふれあいが楽しめるファームイン（農場の宿）や体験施設など、恵まれた自然環境を活かした観光資源が豊富にそろっていました。山古志の復興や市町村合併による市域の拡大において、シーニックバイウェイの手法を取り入れていくのは、都市の魅力を高めるのに有効的だと感じました。

10月19日登別市、平成15年度に完成した葬斎場を視察しました。整備事業計画に当たってアンケートを実施し、その結果を反映させたため、各室の使い勝手の良さなど設備等への評価が市民から多々寄せられたそうです。平成16年度北海道福祉のまちづくりコンクールで最優秀賞、バリアフリー化推進功労賞も受賞しています。また、「葬」は「死者を葬る」、「斎」は「敬って大切に」という意味を持つことから、「遺体を敬い、大切に扱う場」という意味に解し、名称をこれまでの「火葬場」から「葬斎場」に変更をしたそうです。長岡市の斎場建設についても、施設を使い易いものとするため、市民の意見集約が必要と考えます。さらに名称についても、検証してはどうかと思うところです。

10月20日千歳市、農業施策としてグリーンツーリズムと農村再生特区について説明を受けました。千歳グリーンツーリズム計画では、農業と農村地域の活性化を総合的に進めるために、地域に現存する美しい自然、伝統文化や多様な農業生産活動を活かした特色あるものとしています。これにより、千歳市では都市と農村の共生・交流が推進され、都市住民の農業・農村に対する理解が深まり、農業を守り育てることは農業者だけではなく、市民全体の問題であるという意識が醸成されたようです。整備地区の土地利用によって、農用地の農業資源の有する農産物の生産機能と共に国土の保全や保健休養などの多面的機能が十分発揮されたようです。具体的には農産物直売施設、農作業体験施設、農産加工体験施設、農家レストランや農家民宿などを市街化調整区域で整備するとしています。長岡市の中山間地においても、その取り組みが始まっていますが、被災した中山間地の復興や地域の活性化にとってもグリーンツーリズムは有効なテーマの1つと考えられます。（報告：石橋 幸男）

建設委員会

期 間：平成17年10月12日（水）～10月14日（金）3日間
 訪問都市：淡路市、新居浜市、松山市
 参加者：高野 正義、丸山 勝総、遠藤 鐵四郎、五十嵐 亮一、関 正史
 水科 三郎、恩田 正夫、小林 善雄、横山 益郎

12日は淡路市において、北淡震災記念公園（阪神・淡路大震災メモリアルパーク）を視察しました。平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、淡路島の最北端に位置する北淡町（現淡路市）は、地震の原因となった野島断層が約10kmにわたり、地表に出現したところ。山側の隆起量は最大で130cm、右横ずれ量は最大で180cmに達し、M7.2がもたらした直下型地震の傷跡は、復旧工事と月日の経過等で環境が大きく変化している中で、地震当時の状況をより良く留めていました。断層による地形の変化がさまざまな形で現れている、学術的にも貴重な場所を残そうと、平成10年3月に野島断層保存館として整備されました。地表に現れた地震断層の縦・横ずれをありのままに保存することで、貴重な研究資料として、多目的に活かされています。同年4月には明石海峡大橋が開通し、7月には野島断層が国の天然記念物に指定されたこともあって、人口5万1千人の町へ1年間に283万人が訪れたとのことでした。長岡市においても妙見のメモリアルパークなどを中越大震災の生き字引として後世にどう伝えていくかが大きな課題です。

13日は新居浜市の都市計画マスタープランについて視察しました。新居浜市は、別子（べっし）

銅山開坑以来、住友系諸会社を中心に繁栄し、四国屈指の工業都市として人口13万人の県下第2の都市です。「ゆとりと豊かさにあふれ、活力と魅力のある、きらりと光るまち」を都市づくりの基本理念とする都市計画マスタープランについて、平成16年5月の線引き廃止に至る経過を含め説明を受けました。その後、新居浜駅前土地区画整理事業について、現地事務所において説明を受け、その進捗状況を視察しました。住民合意を得られず、2度の挫折後、粘り強く事業の意義を住民に説明し、事業を推進してきたということで、平成20年3月の事業終了時には新居浜駅周辺は大きく変貌を遂げていることでしょう。また、新居浜市では世界的価値を有する別子銅山の産業遺跡群を近代化産業遺産として保存し、まちづくりに活用していこうとしています。

14日は松山市の「坂の上の雲のまちづくり」と松山駅周辺整備事業を視察しました。小説「坂の上の雲」にゆかりの史跡や松山固有の貴重な資源を発掘・再評価して、魅力的なまちづくりを進めようというものです。松山城周辺市街地をセンターゾーンとし、道後温泉周辺など4つのエリアをサブセンターゾーン、その中間に位置する小説ゆかりの地域資源をサテライトと構成し、松山全体を屋根のない1つの博物館と捉え、回遊性の高い物語性のあるまちにしようとするのがフィールド・ミュージアム構想です。また、松山駅周辺整備事業は、JR松山駅付近連続立体交差事業2.4kmと幹線街路事業の路面電車延伸、区画整理事業、再開発事業の都市計画を決定し、平成29年開催の愛媛国体を視野に、28年度の事業完成を目指しています。京都の玄関口にふさわしい魅力あるまちの実現に向けて、力強く動いていると感じました。（報告：高野 正義）

議会運営委員会

期 間：平成17年11月15日（火）～11月17日（木）3日間
 訪問都市：熊本市、八代市、長崎市
 参加者：五井 文雄、野田 幹男、水科 三郎、桑原 望、酒井 正春
 笠井 則雄、勢能 節朗、高野 正義、藤田 芳雄、山田 保一郎
 小林 善雄、大地 正幸、小山 忠

議会運営委員会では、「議会運営について」と「インターネット中継について」を調査研究するため、熊本市、八代市、長崎市の3市の議会を視察しました。議会運営に関する制度は定数や議会事務局の体制など議会ごとに様々ですが、今回視察したなかで最も違いがあったと感じたのは一般質問を行う方法についてです。例えば、熊本市議会では一般質問で代表制を採用しておりますが、長岡市議会や視察した他の議会では採用しておりません。発言時間の制限は視察した3市ともありますが、長岡市議会では時間制限はありません。また、質問回数の制限では、長岡市議会は3回、八代市議会では2回の制限がありますが、熊本と長崎の市議会では回数制限はありません。このように一般質問の方法だけでも議会によって様々であります。長岡市議会と比べて優れている点は積極的に取り入れることがより議会の活性化するために重要であることから、各市議会の議会運営について視察したことは、今後の議会運営において大変参考になりました。インターネット中継とは、議会の一般質問や審議の様子などをインターネットによって、動画で配信し、いわゆる「いつでも、どこでも、だれでも」議会をみることが出来るシ

テムです。長岡市議会では、市民により開かれた議会を目指すために、従来のケーブルテレビやFM放送に加え、インターネットにより議会情報を発信し、情報公開や議会の活性化を促進する目的で、平成17年9月定例会より開始しました。議会のインターネット中継は、県内自治体では初の取り組みであり、全国的に見ても導入している自治体はまだ少なく先進的な取り組みといえます。

八代市議会では、地域イントラネット整備事業の一環として平成16年6月定例会より、議会中継システムの運用を開始しています。八代市議会ではカメラ3台を配備して、本会議は中継及び録画、委員会中継への拡大があげられていますので、中継を行うにあたり職員の配置やカメラの位置など委員会中継実施に向けて大変参考になりました。

長崎市議会では、平成17年6月定例会からインターネットによる本会議の生中継を実施しております。長崎市議会がインターネット中継を導入した理由の1つに、市町村合併によって市域が広くなり、従来から行っていたケーブルテレビでは視聴できない地域が広がったことがあるそうです。こういった地域はブロードバンド回線の整備も遅れていることが多いのですが、ブロードバンド回線に比べて画像の解像度が低くなるもののISDN（64Kbps）以上の回線でも視聴できるそうです。これらは、市町村合併により一層市域の広がった長岡市と類似していることから大変参考になりました。

インターネット中継を導入している議会課題をお聞きすると、インターネット中継へのアクセス数の伸び悩みを挙げておりました。アクセス数の増加のためは利便性の向上はもちろんのこと、一般質問や審議そのものの質をより一層向上させることも重要であると感じました。（報告：桑原 望）

ながおか市議会だよりをご覧のみなさまへ

長岡市議会では、定例会終了ごとに「ながおか市議会だより」を発行し、定例会での一般質問の要旨、議決結果や市議会からのお知らせなどを市民の皆さんに伝えています。編集に当たっては、わかりやすく親しみやすい、そして正確な紙面づくりを目指しております。また市議会のホームページも開設し、より詳しい内容の情報発信、そして議会中継もご覧いただけますので、あわせてご覧ください（アドレスはこのページの下にあります）。視覚障害者の方には、本紙の点字版を準備しております。ご希望の方にはご自宅へ郵送いたしますので、本庁福祉相談課（電話39-2218）又は各支所保健福祉課までご連絡ください。

各種行政委員の選任に同意

12月20日の本会議最終日において、同意しました。

- 監査委員 反町和夫氏（新任） 呉服町1丁目2番地11
- 公平委員会委員 榎春夫氏（新任） 北山1丁目49番地3
- 固定資産評価審査委員会委員 土田幸雄氏（再任） 中沢4丁目426番地4
- 金内茂氏（再任） 横枕町266番地5
- 渡辺幸子氏（再任） 田上町大字羽生田丙123番地1

◎会派別議案賛否一覧表

12月定例会会議結果

議案	会派名 ()は所属議員数	市民	民成	新和	共産	新政	公明	無所	無	議決事由	
		クラブ (14)	クラブ (8)	クラブ (5)	産党市議団 (3)	クラブ (3)	党 (2)	属の会 (2)	所属 A		
補正予算	平成17年度長岡市一般会計 ほか6件	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
条例制定	長期継続契約を締結することができる契約を定める条例 ほか31件	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
条例改正	職員の定年等に関する条例 ほか97件	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
その他	長岡リリックホールの指定管理者の指定 ほか61件	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
人事	監査委員の選任、公平委員会委員の選任、固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
市長提出議案	決算									認定	
	決算の認定(12件)										
	(平成16年度一般会計・特別会計)(継続分)										
	(平成16年度水道事業会計)(継続分)										
	(平成16年度中之島町一般会計・特別会計)(継続分)										
	(平成16年度越路町一般会計・特別会計)(継続分)										
	(平成16年度越路町下水道事業会計・水道事業会計・ガス事業会計)(継続分)										
	(平成16年度三島町一般会計・特別会計)(継続分)										
	(平成16年度山古志村一般会計・特別会計)(継続分)										
	(平成16年度小国町一般会計・特別会計)(継続分)										
(平成16年度長岡地区衛生処理組合一般会計)(継続分)											
(平成16年度小国町越路町水道企業団水道事業会計)(継続分)											
(平成16年度与板町外2ヶ町村水道企業団水道事業会計)(継続分)											
(平成16年度三島町・与板町ガス企業団ガス事業会計)(継続分)											
議員提出	条例改正	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
請願	個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことに関する請願	△	○	△	○	○	△	○	○	継続審査	
	安全で行き届いた看護職員の配置に関する請願	△	○	△	○	△	△	○	○	継続審査	

※議案の詳しい内容は、長岡市議会ホームページまたは市役所本庁2階庶務課情報公開コーナーで確認できます。

11月臨時会会議結果

補正予算	平成17年度長岡市一般会計 ほか1件	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例改正	職員の給与に関する条例、特別職の職員の給与に関する条例、議会の議員の報酬・費用弁償等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
専決処分	専決第28号 診療所設置条例の一部改正									承認
	専決第29号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他	土地改良事業の施行、契約の締結(7件)、寺泊老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少及び寺泊老人ホーム組合規約の変更、長岡地区旧伝染病院管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び長岡地区旧伝染病院管理組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

○：議案に対して賛成 △：議案に対して継続審査

十二月定例会での議決結果をお知らせします。
 十二月定例会は、十二月七日から二十日までの十四日間の会期で開かれました。この定例会では、十五人の議員が市政に対する一般質問を行いました。また、合併に伴う条例改正、公の施設に係る指定管理者の指定など議員提出議案一件、市長提出議案二百二件、継続分十二件、請願二件を審査し、それぞれ左表(会派別議案賛否一覧表)のとおり決まりました。今号では、昨年の十一月に行われた臨時会の議決結果も掲載しました。

市民クラブ	五井 文雄 勢能 節朗 野田 幹男 伊佐 文也 関 正史 丸山 勝総 矢野 一夫	酒井 正春 遠藤 鐵四郎 五十嵐 亮一 松井 一男 長谷川 一夫 小熊 正志 櫻井 守
民成クラブ	加藤 一康 杉本 輝榮 恩田 正夫 伊部 昌一	藤田 芳雄 五十嵐 清光 小坂井 和夫 横山 益郎
新和クラブ	高野 正義 小山 忠博 斎藤 博	小林 善雄 田中 誠一郎
共産党市議団	石橋 幸男 竹島 良子	笠井 則雄
新政クラブ	家老 洋 細山 隆朋	水科 三郎
公明党	山田 保一郎	藤井 達徳
無所属の会	西澤 信勝	桑原 望
無所属	A 関 貴志 B 大地 正幸(議長)	

議会だより143号から掲載していました「水島爾保布画 昔の長岡十二ヶ月の中」シリーズは今号をもって終了させていただきます。新年度からは新たなシリーズで掲載予定です。どうぞご期待ください。また152号をお読みになった感想もお寄せください。